

# 施策分析シート（平成28年度）

No1

施策名	地域の健康と安全の確保			施策No	07-02	部課名 課長名	環境清掃部 山形	環境課 内線 481		
関連部課名										
行政評価 事業体系	分野 政策	IV 07	環境先進都市 地球環境を守るまちの実現							
目的	'都民の健康と安全を確保する環境に関する条例'及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、住民等からの苦情相談に関する調査等を行い、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。									
指標	幸福実感指標名 (5段階評価)		指標の推移			指標に関する質問文				
			25年度	26年度	27年度					
	①	周辺環境の快適さ	2.97	2.97	3.05	お住まいの地域で、生活する上での不快を感じますか？				
	②									
	③									
	④									
	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明			
			25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)			
			①発生源別苦情件数	62	76	70	70	70 住民等から寄せられた苦情		
			②騒音(件)	31	36	27	25	25 工場、建設作業等の騒音		
			③振動(件)	8	9	2	2	2 建設作業、工事等の振動		
			④悪臭(件)	7	13	14	10	10 工場等の悪臭		
	⑤低公害車導入率(%)		94.9	96.6	96.4	96.4	96.4	区が管理、保有する低公害車の導入率		
現状と課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれ、法により規制されている。なかでも、一般生活から発生する最近の騒音・振動・悪臭問題は、生活に密着した新たな都市・生活型公害として位置付けることができる。これらの公害への対応は、解決までに時間を要するものも多い。</li> <li>隅田川の水質浄化については、「隅田川水系浄化対策連絡協議会（荒川区・中央区・台東区・墨田区・江東区・北区・板橋区・練馬区・足立区の9区で構成）」において、合同水質調査や各区の施策の情報交換等を行っている。</li> <li>低公害車の導入は着実に進んでいる。</li> </ul>									
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>迷惑行為への対応や、都市・生活型公害、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等については、環境清掃部だけでなく、防災都市づくり部、区民生活部、福祉部、健康部等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。大気汚染、水質汚濁、土壤汚染の解決については、近隣区とも連携し、全般的な取組に繋げることが必要である。また、区民への積極的な情報提供を行っていく。</li> <li>隅田川の水質浄化については、合同水質調査等だけでなく、住民参加で自然環境を守る機運を高めていき、区民が水辺環境を楽しめる方向性を追及する。</li> <li>広域車の置い替え リース更新では低公害車化を維持し、導入率をさらに高めていく。</li> </ul>									

施策の分類		分類についての説明・意見等	
28年度	29年度		
継続	継続	区民が安心して暮らせる環境を守るため、各部や関係機関と連携を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基幹自治体である区の責務であり、本施策を継続する。	

## 施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業No	決算額(千円)		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		26年度	27年度	28年度	29年度	
良好な生活環境の確保	06-01-02	0	0	推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。
まちの環境美化推進事業	06-01-04	4,955	5,762	推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるために、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙のマナーアップに取組むことが重要であり、今後も推進していく。
公害規制	06-01-07	320	129	推進	推進	区民の健康と安全を守るために、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。
大気汚染対策	06-01-08	356	42	継続	継続	国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。
水質汚濁対策	06-01-09	254	252	継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。
騒音・振動対策	06-01-10	924	491	継続	継続	区民の生活環境を守る基礎資料として必要なため、継続していく。
特殊有害物質処分	06-01-11	1,030	0	継続	継続	P C Bの特別措置法に基づき、適切に管理し、処分を行う。
合 計		7,839	6,676			